

PIN初期化の概略フローの修正

2020年12月23日

第2回検討会の指摘事項

PINの初期化について、今回のフローだと他人のスマートフォンのPINを初期化できてしまう恐れがある。

【検討結果】

ご指摘の通り、他人のスマートフォンのPINを初期化できてしまう問題がありました。この問題を解決するため、初期発行時に利用者のスマートフォンのSEを識別するIDを、JPKIシステム側にマイナンバーカードと紐づける形で登録しておき、PIN初期化時には使用しているスマートフォンのSEを識別するIDとJPKIシステム側で登録されているSEを識別するIDを比較チェックし、両者が一致するときのみPIN初期化を実行することとします。

次頁に修正したPIN初期化の概略フローを示します。なお、以降ではSEを識別するIDをSE識別IDと呼ぶこととします。SE識別IDとしては、SEID（注1）あるいは初期発行時にSP-TSMが付番する一意なID等が想定されますが、今後の設計フェーズ等で最適なIDを選定することとします。

（注1） SEIDはフェリカネットワークス社が付与するSEを一意に識別するID

PIN初期化の概略フロー（修正）

カードの署名検証（本人確認）によってPIN初期化が実行できるものとする（オンラインで実施可能）。

